

# 参議院事務局 Q & A

Q1

**参議院事務局職員は  
国家公務員とは異なるのですか？**

行政官庁の職員が一般職の国家公務員であるのに対し、参議院事務局職員は、特別職の国家公務員になります。

Q2

**給料、手当等について  
教えてください。**

給料は一般職の国家公務員の給料に準じた額です。また、給料のほか、期末・勤勉手当が支給されるとともに、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、扶養手当等がそれぞれの状況に応じて支給されます。

Q3

**休暇制度にはどのようなもの  
がありますか？**

年間20日の有給休暇があるほか、夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、ボランティア休暇、介護休暇、育児休業等の制度が整っています。

Q4

**ワークライフバランスに関する  
取組はありますか？**

職業生活と家庭生活の円滑かつ継続的な調和と、女性の職業生活における活躍の一層の推進を目的とする「参議院特定事業主行動計画」を策定し、同計画に基づく取組を積極的に行っています。

Q5

**出産・育児に関してどのような  
制度がありますか？**

出産前後に14週間の範囲内で取得可能な産前・産後休暇、出産日から3年間の範囲内で取得可能な育児休業、子どもが小学校に就学するまで取得可能な育児時間及び育児のための短時間勤務制度などがあります。

Q6

**地方勤務はありますか？**

勤務先は国会議事堂とその周辺施設のみで、地方勤務はありません。

Q7

**宿舎はありますか？**

单身寮は千代田区永田町、新宿区高田馬場、調布市にあるほか、各府省合同の公務員宿舎の一部が独身者にも貸与されています。家族宿舎についても、参議院独自の宿舎と各府省合同の公務員宿舎を利用することができます。

Q8

**国会議事堂の  
見学はできますか？**

平日(9:00~16:00)はどなたでも見学できます。詳細は、下記連絡先までお問い合わせください。  
03-5521-7445(参議院警務部傍聴参観係)  
03-5512-3939(テープによる案内)  
<http://www.sangiin.go.jp>

※紹介した職員の所属先は平成30年1月1日時点のもの。

●採用試験のお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

**参議院事務局人事課任用係**  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16

**TEL. 03-5521-7492 (直通)**

**E-mail** [jinjika@sangiin-sk.go.jp](mailto:jinjika@sangiin-sk.go.jp)

**URL** <http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html>



本冊子は紙ヘリサイクル可



# 参議院 事務局

*Secretariat of the  
House of Councillors*

